

平成 20 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社アイフィスジャパン
代表者名 代表取締役 大沢 和春
(コード番号：7833 東証マザーズ)
問合せ先 管理担当取締役 野口 祥吾
(TEL. 03-5275-6334)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 3 月 25 日開催予定の第 13 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

より実効的な監査体制を構築するため、会計監査人を置く旨の規定の新設及びこれに伴い会計監査人の章を新設し、選任方法及び任期の規定の新設を行うものであります。(変更案第 4 条、第 6 章)

2. 定款変更の理由

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 第 1 条～第 3 条 (省略) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1 取締役会 2 監査役 3 監査役会 第 5 条～第 39 条 (省略) (新設)	第 1 章 総 則 第 1 条～第 3 条 (現行どおり) (機関) 第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1 取締役会 2 監査役 3 監査役会 <u>4 会計監査人</u> 第 5 条～第 39 条 (現行どおり) 第 6 章 会計監査人 <u>(選任方法)</u> <u>第 40 条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u>

現行定款	変更案
(新設) 第6章 計 算 第40条～第43条（省略）	(任期) 第41条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> ② <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u> 第7章 計 算 第42条～第45条（現行どおり）

以 上